

平成22年度事業の概況

金融経済環境

昨年日本経済は、新興国の高度成長に支えられた輸出を牽引役として、後半から緩やかに回復を続けていたさなか、3月11日に東日本大震災が発生し、東京電力福島第1原子力発電所の事故を引き起こすこととなり、電力不足や部品のサプライチェーン(供給体制)の寸断により、鉱工業生産を中心に急激にブレーキがかかることとなりました。東海地域においても、中部電力が菅直人首相の要請を受け浜岡原子力発電所の全面停止に踏み切ることとなり、今年度の企業業績に多大なる影響があらわれることは必至であります。

こうした経済環境の下で、中小企業金融円滑化法が24年3月末まで延長され、中小企業者や住宅ローン利用者の返済を猶予し、事業や国民生活の安定化を図るため金融支援を継続しております。

事業方針

地域経済は漸く生産活動が活発になってきたところに、今回の東日本大震災の余波を受けることとなり、再び試練に見舞われることとなりました。当金庫は過去から一貫して地域とともに、使命共同体として円滑な地域金融を図るべく役割を果たし続けてまいりましたが、今後とも中小企業金融円滑化法に基づき、事業資金や住宅ローンの返済猶予に取り組むだけでなく、地域の中小企業を始めとするお取引先に対し積極的に適切なコンサルティング活動を展開していきたいと考えております。

今年度は電力不足が懸念される中、一層の節電対策やエコ活動の推進が叫ばれていくであります。当金庫は金融サービスだけでなく環境問題への取り組みに対してもこれまで以上に真摯に取り組む、地域の皆様とともに明るい未来を築いていけるよう地域における存在感の発揮を目指してまいります。

業績

当金庫は、信用金庫の本来あるべき姿を追求していく中、日頃より地域のお取引先との密接な信頼関係の構築に努力してまいりました。今後もこの方針を貫きたいと考えております。

預金は末残で4,075百万円、前期比2.00%の増加、一方貸出金は1,606百万円、同1.54%の減少となりました。

損益面では、経常利益が239百万円となり前期比35.19%の減少、当期純利益が158百万円となり同32.75%の減少となりました。

その内訳として、収益面では役務取引等収益が前期比6百万円、国債等債券売却益などその他業務収益が同72百万円増加したものの、貸出金利息等資金運用収益が同155百万円、株式等売却益などその他経常収益が同151百万円減少したことにより、経常収益は同228百万円の減少となりました。

一方費用面では、国債等債券償還損などその他業務費用が前期比9百万円、経費が同159百万円増加したものの、預金利息等資金調達費用が同165百万円、役務取引等費用が同4百万円、貸倒引当金繰入額などその他経常費用が同97百万円減少したことにより、経常費用は同98百万円の減少となりました。

そのため、経常利益は前期比130百万円の減少、当期純利益も同77百万円の減少となりました。

事業の展望

今年度も地域経済はなかなか上向かず、生産現場の海外移転により産業の空洞化が一層進むものと予測されます。当金庫はこうした厳しい環境下でこそ、地域密着型金融の目指すべき方向は、地域およびお取引先とのリレーションの強化であり、そのためには提案型営業の強化を通じたコンサルティング機能を十分に発揮することと考えております。地域にはなくてはならない金融機関を目指して、

地域密着型金融の推進に特化し、地域のおお客様のご支援と利便性の向上に向けて、積極的に取り組む。

法令等遵守を徹底し、地域のおお客様から信頼され、地域に貢献できる人材の育成と、風通しの良い職場の実現に取り組む。

地域奉仕に心がけ、文化的・社会的貢献活動に積極的に取り組む。

以上3つの経営方針の下、これからも努力してまいりたいと考えております。

当金庫が対処すべき課題

当金庫は、3つの経営方針を実現させるため、役職員全員が一丸となって次の5つの経営課題に対処していく所存であります。

中小企業金融円滑化法を踏まえた地域中小企業支援の徹底	人材育成
本来収益力の向上	働き甲斐のある職場作り
コンプライアンスの徹底と利用者保護	

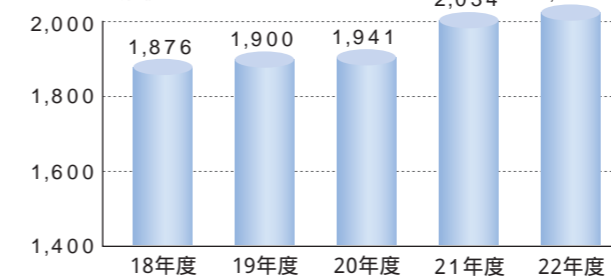
主要な事業の状況

主要な経営指標の推移

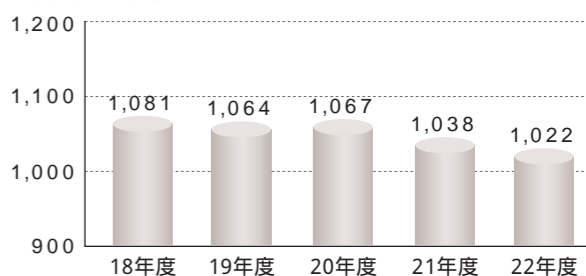
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収益(千円)	4,193,481	4,098,070	4,253,042	4,196,750	3,968,454
経常利益(千円)	393,725	231,383	114,062	369,889	239,708
当期純利益(千円)	69,850	151,585	77,125	236,053	158,735
純資産額(百万円)	11,572	11,783	11,542	12,635	12,546
総資産額(百万円)	201,073	203,331	207,477	217,842	221,800
預金積金残高(百万円)	187,687	190,096	194,187	203,420	207,495
貸出金残高(百万円)	108,138	106,433	106,722	103,828	102,222
有価証券残高(百万円)	54,179	52,859	55,826	61,026	63,744
単体自己資本比率(%)	11.87	13.02	12.85	13.22	13.07

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

預金の推移(単位:億円)



貸出金の推移(単位:億円)



会員数・出資総額・出資総口数・配当金

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
会員数(人)	15,922	16,033	15,998	15,989	15,941
出資総額(百万円)	387	395	394	391	390
出資総口数(千口)	7,749	7,909	7,881	7,824	7,804
出資に対する配当金(1口あたり円)	2	2	2	2	2

職員数の内訳

(単位:人)

	18年度			19年度			20年度			21年度			22年度		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
職員	143	73	216	147	78	225	149	85	234	149	83	232	147	84	231
嘱託職員	3	7	10	3	4	7	3	8	11	3	8	11	5	8	13
臨時職員	0	16	16	0	14	14	0	8	8	0	13	13	0	11	11
合計	146	96	242	150	96	246	152	101	253	152	104	256	152	103	255

財務諸表

資料編

科目	第66期 (22年3月31日現在)	第67期 (23年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	2,455,973	2,497,109
預け金	49,951,931	49,367,895
金銭の信託	200,000	300,000
有価証券	61,026,330	63,744,853
国債	15,966,387	16,955,135
地方債	6,364,746	7,263,030
社債	26,429,322	26,083,716
株式	746,580	235,447
その他の証券	11,519,293	13,207,524
貸出金	103,828,911	102,222,881
割引手形	2,311,082	2,443,285
手形貸付	10,670,957	10,666,046
証書貸付	84,743,958	82,856,196
当座貸越	6,102,912	6,257,353
その他資産	1,270,222	1,137,814
未決済為替貸	57,549	51,912
信金中金出資金	672,800	672,800
未収収益	419,865	309,193
その他の資産	120,006	103,908
有形固定資産	3,096,166	3,048,224
建物	1,385,722	1,327,270
土地	1,378,293	1,398,470
リース資産	149,418	138,681
その他の有形固定資産	182,731	183,802
無形固定資産	321,456	307,016
ソフトウェア	5,204	3,859
リース資産	47,291	34,338
その他の無形固定資産	268,961	268,818
繰延税金資産	621,809	668,994
債務保証見返	310,665	296,051
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	2,241,392 (1,744,940)	1,790,520 (1,467,618)
資産の部合計	217,842,075	221,800,323

科目	第66期 (22年3月31日現在)	第67期 (23年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	203,420,015	207,495,463
当座預金	3,599,028	4,279,610
普通預金	55,354,532	57,374,713
貯蓄預金	646,192	641,366
通知預金	132,328	99,549
定期預金	132,130,356	133,559,913
定期積金	10,215,554	10,205,899
その他の預金	1,342,023	1,334,409
その他負債	1,214,255	1,067,621
未決済為替借	74,399	85,965
未払費用	612,469	569,436
給付補てん備金	20,044	23,210
未払法人税等	79,479	4,812
前受収益	42,067	43,300
払戻未済金	5,240	2,392
払戻未済持分	20	40
職員預り金	141,753	140,307
リース債務	196,709	173,019
その他の負債	42,070	25,136
退職給付引当金	140,273	238,398
役員退職慰労引当金	23,543	34,943
睡眠預金払戻損失引当金	1,628	1,578
偶発損失引当金	26,183	50,432
再評価に係る繰延税金負債	69,626	69,626
債務保証	310,665	296,051
負債の部合計	205,206,192	209,254,116
(純資産の部)		
出資金	391,247	390,224
普通出資金	391,247	390,224
利益剰余金	12,406,932	12,550,053
利益準備金	394,083	391,247
その他利益剰余金	12,012,848	12,158,805
特別積立金	11,534,673	11,734,673
当期末処分剰余金	478,174	424,131
会員勘定合計	12,798,179	12,940,277
その他有価証券評価差額金	231,496	277
土地再評価差額金	393,793	393,793
評価・換算差額等合計	162,297	394,071
純資産の部合計	12,635,882	12,546,206
負債及び純資産の部合計	217,842,075	221,800,323

科目	第66期 (自21年4月1日 至22年3月31日)	第67期 (自22年4月1日 至23年3月31日)
経常収益	4,196,750	3,968,454
資金運用収益	3,523,085	3,367,430
貸出金利息	2,501,455	2,403,864
預け金利息	228,933	156,486
有価証券利息配当金	760,460	764,014
その他の受入利息	32,237	43,065
役員取引等収益	328,790	335,391
受入為替手数料	137,914	138,939
その他の役員収益	190,875	196,452
その他業務収益	113,630	185,797
外国為替売買益	-	-
国債等債券売却益	74,631	166,298
国債等債券償還益	22,741	3,157
その他の業務収益	16,256	16,341
その他経常収益	231,244	79,835
株式等売却益	220,898	68,401
金銭の信託運用益	3,797	3,279
その他の経常収益	6,547	8,154
経常費用	3,826,860	3,728,746
資金調達費用	484,658	319,392
預金利息	468,899	305,588
給付補てん備金繰入額	15,039	13,076
その他の支払利息	719	727
役員取引等費用	221,343	217,260
支払為替手数料	76,824	78,260
その他の支払手数料	654	371
その他の役員費用	143,864	138,629
その他業務費用	16,662	26,078
外国為替売買損	315	180
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	15,870	24,955
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	477	942
経費	2,632,053	2,791,184
人件費	1,633,590	1,766,375

科目	第66期 (自21年4月1日 至22年3月31日)	第67期 (自22年4月1日 至23年3月31日)
物件費	957,572	982,075
税金	40,891	42,733
その他経常費用	472,142	374,830
貸倒引当金繰入額	265,613	162,949
株式等売却損	22,393	131,180
株式等償却	131,328	-
その他資産償却	6,350	-
その他の経常費用	46,457	80,699
経常利益	369,889	239,708
特別利益	4,036	52
償却債権取立益	295	1
その他の特別利益	3,741	50
特別損失	978	11,547
固定資産処分損	978	4,867
その他の特別損失	-	6,680
税引前当期純利益	372,947	228,213
法人税、住民税及び事業税	85,742	12,533
法人税等調整額	51,151	56,944
当期純利益	236,053	158,735
前期繰越金	242,121	265,396
当期末処分剰余金	478,174	424,131

科目	第66期 (自21年4月1日 至22年3月31日)	第67期 (自22年4月1日 至23年3月31日)
当期末処分剰余金	478,174,908	424,131,773
利益準備金限度超過額取崩額	2,835,850	1,023,150
合計	481,010,758	425,154,923
剰余金処分量	215,614,487	215,581,809
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金 (年4%の割合)	15,614,487	15,581,809
特別積立金	200,000,000	200,000,000
次期繰越金	265,396,271	209,573,114

平成21年度及び22年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月24日 関信用金庫 理事長 加藤 韶房

第67期決算の注記事項

〈貸借対照表関係〉

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～50年
その他 3年～50年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）
年金資産の額 1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,623,781百万円
差引額 △271,424百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成22年3月31日現在）
0.1912%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金40百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 174百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 3百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 90百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,600百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 21百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、現金自動取引装置、無停電電源装置、オープン出納システム、FAXコントロール装置及び営業用車両等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち破綻先債権額は159百万円、延滞債権額は6,987百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は167百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,314百万円であります。
なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものと会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、12百万円であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,443百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 126百万円
担保資産に対応する債務
預金 454百万円
上記のほか、信金中央金庫との為替決済担保として定期預金11,000百万円、十六銀行との当座貸越契約の担保としての定期預金150百万円、手形交換決済担保として現金1百万円、岐阜市水道料受入の担保として定期預金1百万円、関門市市税等受入の担保として現金45百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法、及び第2条第3号に定める地方税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △563百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 1,607円56銭
- 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク

第67期決算の注記事項

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクにも晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、平成23年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で1,969百万円であります。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成22年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当金庫では、「貸出金」、「預金積金」、「預け金」については、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は171百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

3.2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	49,367	49,432	64
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	3,397	2,834	562
その他有価証券	60,326	60,326	
(3)貸出金	102,222		
貸倒引当金(1)	1,789		
	100,433	100,648	215
金融資産計	213,525	213,242	282
(1)預金積金	207,495	207,811	315
金融負債計	207,495	207,811	315

(1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私債は、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価格としております。

変動金利付国債の時価については、市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33から35に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の～の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(1)	3
非上場株式(1)	9
組合出資金(2)	7
合計	20

(1)子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

第67期決算の注記事項

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 預け金	39,767	9,600	—	—
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	—	497	—	2,900
その他の有価証券のうち満期があるもの	7,923	33,170	16,734	654
(3) 貸出金(※1)	26,214	28,150	19,135	16,382
合計	73,906	71,418	35,870	19,937

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 預金積金(※1)	175,227	27,597	50	246
合計	175,227	27,597	50	246

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。また、延滞・期流れ等のものは含めておりません。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下35.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	3,397	2,834	△562
	小 計	3,397	2,834	△562
合計		3,397	2,834	△562

その他の有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	5	3	1
	債 券	35,036	34,342	693
	国 債	6,330	6,209	120
	地 方 債	6,275	6,116	158
	社 債	22,430	22,016	413
	そ の 他	1,799	1,796	3
	小 計	36,840	36,141	698
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	217	285	△67
	債 券	15,265	15,458	△193
	国 債	10,624	10,788	△164
	地 方 債	987	992	△4
	社 債	3,652	3,677	△25
	そ の 他	8,003	8,441	△438
	小 計	23,485	24,185	△699
合計		60,326	60,327	△0

34. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	1,114	29	95
債 券	15,107	198	0
国 債	13,163	151	—
社 債	1,943	46	0
そ の 他	829	6	35
合計	17,051	234	131

35. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①決算日の時価が、取得原価に比べ50%以上下落している場合及び、②決算日の時価が、取得原価に比べ30%以上50%未満下落している場合で、かつ、株式等については、決算日前1年間における当該株式等の平均時価が、取得原価に比べ30%以上下落している場合であります。

なお、株式等については、決算日以前の過去1年間における時価が、1度でも取得原価まで回復したのものについては、今後1年以内に回復する見込があるものと判断しております。債券の場合、時価の下落が市場金利等の上昇に起因し、保有期間中に時価の下落が解消する見込があるときには、回復する見込があると判断しております。

36. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

その他の金銭の信託

取得原価	300百万円
貸借対照表計上額	300百万円
評価差額	—百万円

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は30,159百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,270百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じた不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		繰延税金負債	
個別貸倒引当金損金算入限度超過額	441百万円	その他の有価証券評価差額金	0百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	73百万円	繰延税金負債合計	0百万円
未払賞与損金算入限度超過額	49百万円	繰延税金資産の純額	668百万円
減価償却損金算入限度超過額	31百万円		
有価証券償却損金算入限度超過額	29百万円		
その他引当金損金算入限度超過額	26百万円		
その他	33百万円		
繰延税金資産小計	685百万円		
評価性引当額	△16百万円		
繰延税金資産合計	668百万円		

39. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

以 上

〈損益計算書関係〉

- 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資一口当たりの当期純利益金額 20円29銭

営業の状況

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率並びに資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 (単位:千円)

	21年度	22年度
資金運用収支	3,038,907	3,048,428
資金運用収益	3,523,085	3,367,430
資金調達費用	484,178	319,002
役員取引等収支	107,447	118,130
役員取引等収益	328,790	335,391
役員取引等費用	221,343	217,260
その他の業務収支	96,967	159,718
その他業務収益	113,630	185,797
その他業務費用	16,662	26,078
業務粗利益	3,243,322	3,326,277
業務粗利益率	1.56%	1.54%

(注)1.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成21年度480千円、平成22年度390千円)を控除して表示しています。

2.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
資金運用勘定	207,704	214,814	3,523,085	3,367,430	1.69	1.56
うち貸出金	104,441	103,184	2,501,455	2,403,864	2.39	2.32
預け金	39,182	43,452	228,933	156,486	0.58	0.36
買入金銭債権	4,799	5,117	32,212	28,394	0.67	0.55
有価証券	58,694	62,387	760,460	764,014	1.29	1.22
資金調達勘定	199,135	206,071	484,178	319,002	0.24	0.15
うち預金積金	199,191	206,178	483,939	318,665	0.24	0.15

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度52百万円、平成22年度58百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度200百万円、平成22年度252百万円)及び利息(平成21年度480千円、平成22年度390千円)を、それぞれ控除して表示してあります。

総資金利鞘 (単位:%)

	21年度	22年度
資金運用利回	1.69	1.56
資金調達原価率	1.55	1.49
総資金利鞘	0.14	0.07

総資産利益率 (単位:%)

	21年度	22年度
総資産経常利益率	0.17	0.10
総資産当期純利益率	0.11	0.07

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金の状況

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	21年度			22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	102,574	198,670	96,096	28,801	184,456	155,655
うち貸出金	23,196	120,126	143,323	29,841	67,749	97,590
預け金	890	62,820	63,711	28,745	101,192	72,447
買入金銭債権	19,217	3,013	16,203	2,358	6,176	3,817
有価証券	47,101	60,686	107,787	27,533	23,980	3,553
支払利息	17,430	142,932	125,501	17,772	182,948	165,176
うち預金積金	17,436	143,102	125,666	17,635	182,909	165,274

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、按分計算しております。

預金に関する指標

預金科目別残高

(単位:百万円)

	21年度	22年度
流動性預金	59,732	62,395
当座預金	3,599	4,279
普通預金	55,354	57,374
うち決済性預金	8,461	9,109
貯蓄預金	646	641
通知預金	132	99
うち有利息預金	47,671	49,006
定期性預金	142,345	143,765
定期預金	132,130	133,559
うち固定金利定期預金	132,093	133,522
うち変動金利定期預金	37	37
定期積金	10,215	10,205
その他預金	1,342	1,334
別段預金	1,206	1,186
納税準備預金	135	147
預金積金合計	203,420	207,495
譲渡性預金	-	-
合計	203,420	207,495

預金科目別平均残高

(単位:百万円)

	21年度	22年度
流動性預金	56,404	61,380
当座預金	3,638	3,703
普通預金	52,065	56,968
うち決済性預金	5,385	8,871
貯蓄預金	664	656
通知預金	35	52
うち有利息預金	47,379	48,805
定期性預金	142,105	144,087
定期預金	131,650	133,870
うち固定金利定期預金	131,612	133,833
うち変動金利定期預金	37	37
定期積金	10,455	10,217
その他預金	681	710
別段預金	551	571
納税準備預金	130	138
預金積金合計	199,191	206,178
譲渡性預金	-	-
合計	199,191	206,178

(注)1.流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2.定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.その他 = 別段預金 + 納税準備預金

貸出金の状況

貸出金等に関する指標

	21年度	22年度
貸出金	104,441	103,184
割引手形	2,491	2,412
手形貸付	11,134	10,764
証書貸付	84,730	84,089
当座貸越	6,085	5,918

	21年度	22年度
貸出金	103,828	102,222
うち変動金利	54,546	53,525
うち固定金利	48,282	48,697

(注)残存期間1年以下の割引手形・手形貸付については、変動金利に含めています。

貸出金業種別内訳 (単位:先、百万円、%)

業種区分	21年度			22年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	763	26,354	25.3	748	26,362	25.7
農業、林業	11	149	0.1	9	164	0.1
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	100	0.0	2	99	0.0
建設業	471	9,924	9.5	452	10,117	9.8
電気、ガス、熱供給、水道業	7	38	0.0	8	42	0.0
情報通信業	2	18	0.0	1	7	0.0
運輸業、郵便業	27	738	0.7	24	599	0.5
卸売業、小売業	378	9,092	8.7	361	8,678	8.4
金融業、保険業	12	2,559	2.4	10	2,588	2.5
不動産業	168	12,889	12.4	170	12,637	12.3
物品賃貸業	2	22	0.0	3	28	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	37	235	0.2	36	262	0.2
宿泊業	2	28	0.0	3	58	0.0
飲食業	150	3,307	3.1	145	3,091	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	87	1,166	1.1	75	1,107	1.0
教育、学習支援業	8	24	0.0	9	109	0.1
医療、福祉	53	1,474	1.4	52	1,681	1.6
その他のサービス	96	1,995	1.9	98	1,467	1.4
小計	2,276	70,122	67.5	2,206	69,104	67.6
地方公共団体	7	4,111	3.9	7	4,596	4.4
個人	8,987	29,594	28.5	8,660	28,521	27.9
合計	11,270	103,828	100.0	10,873	102,222	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券の状況

	21年度	22年度
当金庫預金積金	2,759	2,888
有価証券	4	2
不動産	26,807	25,829
計	29,571	28,719
信用保証協会・信用保険	29,180	27,711
保証	7,296	6,723
信用	37,780	39,068
合計	103,828	102,222

	21年度	22年度
当金庫預金積金	-	-
不動産	42	41
計	42	41
信用保証協会・信用保険	-	40
保証	176	158
信用	91	105
合計	310	346

	21年度		22年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	52,151	50.23	50,890	49.78
運転資金	51,676	49.77	51,332	50.22
合計	103,828	100.00	102,222	100.00

	21年度	22年度
期末預貸率	51.04	49.26
期中平均預貸率	52.43	50.04

(注)預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高 (単位:百万円)

	1年以下		1年超3年以下		3年超5年以下		5年超7年以下		7年超10年以下		10年超		期間の定めのないもの		合計	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
国債	2,127	1,862	3,175	1,796	1,023	1,102	2,586	3,080	7,052	9,113	-	-	-	-	15,966	16,955
地方債	-	210	611	3,433	4,726	2,010	416	-	609	1,609	-	-	-	-	6,364	7,263
社債	5,272	3,657	9,020	9,839	8,554	10,176	1,813	1,473	1,768	935	-	-	-	-	26,429	26,083
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	746	235	746	235
外国証券	1,499	2,192	2,573	3,586	1,373	1,294	-	-	835	523	3,564	3,554	-	-	9,846	11,151
投資信託	88	-	91	256	178	171	186	-	-	-	-	-	854	1,435	1,399	1,863
その他の証券	-	-	-	-	5	7	-	-	-	-	-	-	268	185	273	193

有価証券の種類別の平均残高 (単位:百万円)

	21年度	22年度
有価証券	58,694	62,387
国債	14,782	15,835
地方債	6,052	6,993
社債	24,939	26,779
株式	368	488
外国証券	10,842	10,143
投資信託	1,305	1,895
その他の証券	403	251

預証率 (単位:%)

	21年度	22年度
期末預証率	30.00	30.72
期中平均預証率	29.46	30.25

(注)預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取り引きはありません。

時価情報

有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当する取り引きはありません。

満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	21年度			22年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	4,196	3,556	639	3,397	2,834	562
合 計	4,196	3,556	639	3,397	2,834	562

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	21年度			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	22年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	567	532	35	株 式	5	3	1
債 券	38,919	38,152	767	債 券	35,036	34,342	693
国 債	8,766	8,622	143	国 債	6,330	6,209	120
地方債	6,364	6,192	172	地方債	6,275	6,116	158
社 債	23,788	23,336	451	社 債	22,430	22,016	413
そ の 他	1,311	1,262	48	そ の 他	1,799	1,796	3
小 計	40,798	39,947	851	小 計	36,840	36,141	698

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	21年度			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	22年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	165	203	38	株 式	217	285	67
債 券	9,840	9,967	126	債 券	15,265	15,458	193
国 債	7,200	7,316	115	国 債	10,624	10,788	164
地方債				地方債	987	992	4
社 債	2,640	2,651	10	社 債	3,652	3,677	25
そ の 他	6,006	6,357	351	そ の 他	8,003	8,441	438
小 計	16,012	16,528	515	小 計	23,485	24,185	699
合 計	56,811	56,475	335	合 計	60,326	60,327	0

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	21年度	22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3	3
非 上 場 株 式	9	9
組 合 出 資 金	5	7
合 計	18	20

金銭の信託

その他の金銭の信託

貸借対照表計上額	21年度				22年度			
	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
200	200				300	300		

(注)「うち貸借対照表計上額が所得を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が所得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引については該当ございません。

貸倒引当金・貸出金償却の状況

貸倒引当金の内訳

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	21年度	408	496	-	408	496
	22年度	496	322	-	496	322
個 別 貸 倒 引 当 金	21年度	1,944	1,744	376	1,567	1,744
	22年度	1,744	1,467	613	1,131	1,467
合 計	21年度	2,352	2,241	376	1,975	2,241
	22年度	2,241	1,790	613	1,627	1,790

貸出金償却の額

	21年度	22年度
貸 出 金 償 却	-	-



健全性の指標

不良債権の状況

リスク管理債権の引当・保全状況 (単位:百万円)

		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破綻先債権	21年度	471	98	373	100.00
	22年度	159	74	85	100.00
延滞債権	21年度	5,843	3,218	1,371	78.54
	22年度	6,987	4,223	1,380	80.21
3ヶ月以上延滞債権	21年度	-	-	-	-
	22年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	21年度	222	38	30	31.07
	22年度	167	23	25	28.86
合計	21年度	6,538	3,355	1,775	78.47
	22年度	7,314	4,320	1,491	79.46

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 (単位:百万円)

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込み額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率(%) (B)/(A)	引当率(%) (D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	21年度	6,567	5,162	3,384	1,777	78.60	55.85
	22年度	7,328	5,826	4,334	1,492	79.51	49.86
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21年度	1,930	1,930	838	1,091	100.00	100.00
	22年度	1,521	1,521	822	698	100.00	100.00
危険債権	21年度	4,401	3,147	2,494	653	71.51	34.25
	22年度	5,633	4,250	3,482	768	75.45	35.71
要管理債権	21年度	235	84	51	32	35.76	17.77
	22年度	173	55	29	26	31.81	18.03
正常債権	21年度	97,683					
	22年度	95,335					
合計	21年度	104,250					
	22年度	102,664					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

償却及び引当の方針

当金庫は、当金庫の保有する資産(貸出金及び貸出金に準ずる資産)を信用金庫法及び企業会計原則等の諸法規等に基づき自己査定を行い、その自己査定結果により判断された信用リスクの程度に応じて適切な償却・引当を行っております。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)とで構成されています。平成22年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。自己資本比率はもちろんのこと、Tier1比率においても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。尚、収益計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

3. 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入し厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計測にあたっては、与信金額、デフォルト率、未保全率のデータを整備し、高度な計測モデルを用いてリスク量の計測を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議検討を行うとともに、定期的にあるいは必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金については、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

2. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

・R&I ・JCR ・Moody's ・S&P

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的担保、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当金庫が採用しているパーゼル で定められている信用リスク削減手法には、預金相殺の他に適格担保としての自金庫預金積金があります。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫における派生商品取引は、保有する投資信託の裏付資産の一部であり、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、そのリスク管理については、金庫で定める「リスク管理規定」に則り、適切に管理しております。

また、長期決済期間取引はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引としては投資業務があり、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

・R&I ・JCR ・Moody's ・S&P

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しておりますが、これらリスクについては、ALM委員会におきまして協議・検討するとともに、定期的にあるいは必要に応じて経営陣による理事会等において、報告する態勢を整備しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況等を、定期的にALM委員会へ報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他の出資金に関しましては、当金庫が定める「資金運用規定」及び「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況については、定期的にあるいは必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定における金利リスクの計測を毎月実施するとともに、統合的リスク管理の観点から統一的尺度であるVaR(過去の実績から統計的に予想される将来の最大損失額)により株式等のリスクを含んだ市場リスク量を計測する他、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度などを各種システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、定期的にあるいは必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

金利ラダー方式

・コア預金

対象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)

算定方法: 過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、現残高の50%相当額、以上3つのうち最少の額を上限とする。

満期:5年以内(平均2.5年)

・金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99%タイル値

・リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

当金庫の自己資本の充実の状況等について

定量的な開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

単体ベース		(単位:百万円)	
項	目	21年度	22年度
(自 己 資 本)			
出	資 金	391	390
非	累 積 的 永 久 優 先 出 資	-	-
優	先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資	本 準 備 金	-	-
そ	の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利	益 準 備 金	391	390
特	別 積 立 金	11,734	11,934
次	期 繰 越 金	265	209
そ	の 他	-	-
処	分 未 済 持 分	-	-
自	己 優 先 出 資	-	-
自	己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
そ	の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	-	-
営	業 権 相 当 額	-	-
の	れ ん 相 当 額	-	-
企	業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額	-	-
証	券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	-	-
基	本 的 項 目 (A)	12,782	12,924
土	地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4.5% 相 当 額	174	177
一	般 貸 倒 引 当 金	496	322
負	債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
負	債 性 資 本 調 達 手 段	-	-
期	限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	-	-
補	完 的 項 目 不 算 入 額	-	-
補	完 的 項 目 (B)	321	145
自	己 資 本 総 額 (A + B) (C)	13,104	13,070
他	の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	1,964	1,964
負	債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	-	-
期	限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	1,410	1,410
非	同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は	-	-
ク	レ ジ ッ ト ・ デ リ バ ティ ッ プ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	-	-
基	本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化	-	-
エ	ク ス ポ ー ジャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I / O ス ト リ ッ プ ス	-	-
控	除 項 目 不 算 入 額	1,964	1,964
控	除 項 目 計 (D)	-	-
自	己 資 本 額 (C - D) (E)	13,104	13,070
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)			
資	産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	92,459	93,361
オ	フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	275	283
オ	ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	6,373	6,320
信	用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	-	-
オ	ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	-	-
リ	ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	99,108	99,965
単	体 T i e r 1 比 率 (A / F)	12.89%	12.92%
単	体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	13.22%	13.07%

(注) 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。

連結ベース		(単位:百万円)	
項	目	21年度	22年度
(自 己 資 本)			
出	資 金	391	390
非	累 積 的 永 久 優 先 出 資	-	-
優	先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資	本 剰 余 金	-	-
利	益 剰 余 金	12,400	12,544
処	分 未 済 持 分	0	0
自	己 優 先 出 資	-	-
自	己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
そ	の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	-	-
為	替 換 算 調 整 勘 定	-	-
新	株 予 約 権	-	-
連	結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	69	71
営	業 権 相 当 額	-	-
の	れ ん 相 当 額	-	-
企	業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額	-	-
証	券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	-	-
基	本 的 項 目 (A)	12,861	13,006
土	地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4.5% 相 当 額	174	177
一	般 貸 倒 引 当 金	501	325
負	債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
負	債 性 資 本 調 達 手 段	-	-
期	限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	-	-
補	完 的 項 目 不 算 入 額	-	-
補	完 的 項 目 (B)	326	148
自	己 資 本 総 額 (A + B) (C)	13,188	13,154
他	の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	1,964	1,964
負	債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	-	-
期	限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	1,410	1,410
非	同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は	-	-
ク	レ ジ ッ ト ・ デ リ バ ティ ッ プ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	-	-
基	本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化	-	-
エ	ク ス ポ ー ジャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I / O ス ト リ ッ プ ス	-	-
控	除 項 目 不 算 入 額	1,964	1,964
控	除 項 目 計 (D)	-	-
自	己 資 本 額 (C - D) (E)	13,188	13,154
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)			
資	産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	93,396	94,132
オ	フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	275	283
オ	ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	6,352	6,352
信	用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	-	-
オ	ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	-	-
リ	ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	100,024	100,769
連	結 T i e r 1 比 率 (A / F)	12.85%	12.90%
連	結 自 己 資 本 比 率 (E / F)	13.18%	13.05%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

2. 自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

	単体ベース				連結ベース			
	リスク・アセット		所要自己資本額		リスク・アセット		所要自己資本額	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
イ 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	92,734	93,644	3,709	3,745	93,671	94,416	3,746	3,776
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	92,734	93,644	3,709	3,745	93,671	94,416	3,746	3,776
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	0	-	0	-	0	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	135	147	5	5	135	147	5	5
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機構向け	69	46	2	1	69	46	2	1
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,473	15,480	618	619	15,473	15,480	618	619
法人等向け	32,155	35,411	1,286	1,416	32,155	35,411	1,286	1,416
中小企業等向け及び個人向け	21,503	21,708	860	868	21,503	21,708	860	868
抵当権付住宅ローン	3,404	3,320	136	132	3,404	3,320	136	132
不動産取得等事業向け	3,239	2,997	129	119	3,239	2,997	129	119
三月以上延滞等	387	376	15	15	387	376	15	15
取立未済手形	11	10	0	0	11	10	0	0
信用保証協会等による保証付	869	804	34	32	869	804	34	32
株式会社企業再生支援機構による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
出資等	2,054	1,507	82	60	2,054	1,507	82	60
上記以外	13,428	11,833	537	473	14,365	12,605	574	504
(2) 証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-	-	-
ロ .オペレーショナル・リスク	6,373	6,320	254	252	6,352	6,352	254	254
ハ .総所要自己資本額(イ+ロ)	99,108	99,965	3,964	3,998	100,024	100,769	4,000	4,030

(注)1 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」、「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4 オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5.総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

1. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金期末残高及び期中の増減額

	単体ベース				連結ベース							
	期首残高		期中増減額		期末残高		期首残高		期中増減額		期末残高	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
一般貸倒引当金	408	496	88	173	496	322	412	501	89	176	501	325
個別貸倒引当金	1,944	1,744	199	277	1,744	1,467	1,952	1,751	200	275	1,751	1,476
合計	2,352	2,241	111	450	2,241	1,790	2,364	2,253	111	451	2,253	1,802

2. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	単体ベース							
	個別貸倒引当金				貸出金償却			
	期首残高		期中増減額		期末残高		貸出金償却	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
製造業	464	292	171	6	292	286	-	-
農業、林業	50	50	0	43	50	7	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5	20	14	5	20	15	-	-
建設業	661	615	45	147	615	468	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	0	6	5	0	6	6	-	-
卸売業、小売業	272	313	41	138	313	175	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	161	248	86	108	248	357	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	1	-	1	-	-
宿泊業	0	-	0	-	-	-	-	-
飲食業	53	36	16	11	36	25	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	81	52	28	25	52	26	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	40	26	13	6	26	19	-	-
その他のサービス	59	9	50	2	9	6	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	92	73	19	0	73	72	-	-
合計	1,944	1,744	199	277	1,744	1,467	-	-

(単位:百万円)

	連結ベース							
	個別貸倒引当金				貸出金償却			
	期首残高		期中増減額		期末残高		貸出金償却	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
製造業	470	296	173	3	296	293	-	-
農業、林業	50	50	0	43	50	7	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5	20	14	5	20	15	-	-
建設業	661	616	44	147	616	469	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	0	6	5	0	6	6	-	-
卸売業、小売業	272	313	41	138	313	175	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	161	248	86	108	248	357	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	1	-	1	-	-
宿泊業	0	-	0	-	-	-	-	-
飲食業	53	36	16	11	36	25	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	82	53	28	26	53	27	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	40	26	13	6	26	19	-	-
その他のサービス	59	9	50	2	9	6	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	92	73	19	0	73	72	-	-
合計	1,952	1,751	200	275	1,751	1,476	-	-

(注)1 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 地域別・業種別・残存期間別 (単位:百万円)

単体ベース											
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引					
		21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
国	内	209,636	211,831	104,157	102,594	47,992	49,608	125	11	457	372
国	外	9,843	11,147	-	-	9,843	11,147	-	-	-	-
地域別合計		219,479	222,979	104,157	102,594	57,836	60,756	125	11	457	372
製造業		34,558	36,223	26,398	26,405	7,745	9,754	-	-	126	107
農業、林業		149	164	149	164	-	-	-	-	0	-
漁業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		100	99	100	99	-	-	-	-	-	-
建設業		10,008	10,285	10,008	10,241	-	44	-	-	146	121
電気・ガス・熱供給・水道業		584	378	38	42	499	299	-	-	-	-
情報通信業		317	307	18	7	299	300	-	-	-	-
運輸業、郵便業		2,969	2,728	738	607	2,202	2,095	-	-	9	8
卸売業、小売業		10,762	12,007	9,092	8,678	1,670	3,329	-	-	13	1
金融業、保険業		66,416	67,167	2,559	2,588	15,766	14,252	-	-	-	-
不動産業		13,189	13,242	12,889	12,642	300	599	-	-	18	8
物品賃貸業		22	28	22	28	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		235	262	235	262	-	-	-	-	-	-
宿泊業		28	58	28	58	-	-	-	-	-	-
飲食業		3,307	3,091	3,307	3,091	-	-	-	-	35	64
生活関連サービス業、娯楽業		1,185	1,110	1,166	1,107	-	-	-	-	38	29
教育、学習支援業		24	109	24	109	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		1,478	1,685	1,478	1,685	-	-	-	-	-	-
その他のサービス		1,998	1,470	1,995	1,467	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		33,463	34,676	4,111	4,596	29,352	30,080	-	-	-	-
個人		29,770	28,679	29,770	28,679	-	-	-	-	68	31
その他		8,910	9,204	18	25	-	-	125	11	-	-
業種別合計		219,479	222,979	104,157	102,594	57,836	60,756	125	11	457	372
1年以下		76,683	71,386	22,793	23,725	8,850	7,892	-	-	-	-
1年超3年以下		23,911	34,958	6,633	6,702	15,186	18,398	-	-	-	-
3年超5年以下		24,301	22,684	8,660	8,168	15,333	14,330	123	7	-	-
5年超7年以下		13,180	12,648	8,280	8,151	4,713	4,496	-	-	-	-
7年超10年以下		27,042	29,184	16,855	17,102	10,187	12,082	-	-	-	-
10年超		42,303	40,348	38,739	36,793	3,564	3,554	-	-	-	-
期間の定めのないもの		12,055	11,767	2,195	1,949	-	-	1	4	-	-
残存期間別合計		219,479	222,979	104,157	102,594	57,836	60,756	125	11	457	372

(注)1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託の一部等が含まれます。
 4 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

(単位:百万円)

連結ベース											
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引					
		21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
国	内	210,573	212,602	104,157	102,594	47,992	49,608	125	11	457	372
国	外	9,843	11,147	-	-	9,843	11,147	-	-	-	-
地域別合計		220,416	223,750	104,157	102,594	57,836	60,756	125	11	457	372
製造業		34,558	36,223	26,398	26,405	7,745	9,754	-	-	126	107
農業、林業		149	164	149	164	-	-	-	-	0	-
漁業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		100	99	100	99	-	-	-	-	-	-
建設業		10,008	10,285	10,008	10,241	-	44	-	-	146	121
電気・ガス・熱供給・水道業		584	378	38	42	499	299	-	-	-	-
情報通信業		317	307	18	7	299	300	-	-	-	-
運輸業、郵便業		2,969	2,728	738	607	2,202	2,095	-	-	9	8
卸売業、小売業		10,762	12,007	9,092	8,678	1,670	3,329	-	-	13	1
金融業、保険業		66,416	67,167	2,559	2,588	15,766	14,252	-	-	-	-
不動産業		13,189	13,242	12,889	12,642	300	599	-	-	18	8
物品賃貸業		22	28	22	28	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		235	262	235	262	-	-	-	-	-	-
宿泊業		28	58	28	58	-	-	-	-	-	-
飲食業		3,307	3,091	3,307	3,091	-	-	-	-	35	64
生活関連サービス業、娯楽業		1,185	1,110	1,166	1,107	-	-	-	-	38	29
教育、学習支援業		24	109	24	109	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		1,478	1,685	1,478	1,685	-	-	-	-	-	-
その他のサービス		1,998	1,470	1,995	1,467	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		33,463	34,676	4,111	4,596	29,352	30,080	-	-	-	-
個人		29,770	28,679	29,770	28,679	-	-	-	-	68	31
その他		9,847	9,975	18	25	-	-	125	11	-	-
業種別合計		220,416	223,750	104,157	102,594	57,836	60,756	125	11	457	372
1年以下		76,683	71,386	22,793	23,725	8,850	7,892	-	-	-	-
1年超3年以下		23,911	34,958	6,633	6,702	15,186	18,398	-	-	-	-
3年超5年以下		24,301	22,684	8,660	8,168	15,333	14,330	123	7	-	-
5年超7年以下		13,180	12,648	8,280	8,151	4,713	4,496	-	-	-	-
7年超10年以下		27,042	29,184	16,855	17,102	10,187	12,082	-	-	-	-
10年超		42,303	40,348	38,739	36,793	3,564	3,554	-	-	-	-
期間の定めのないもの		12,993	12,539	2,195	1,949	-	-	1	4	-	-
残存期間別合計		220,416	223,750	104,157	102,594	57,836	60,756	125	11	457	372

(注)1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託の一部等が含まれます。
 4 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

4. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	単体ベース				連結ベース			
	エクスポージャーの額				エクスポージャーの額			
	21年度		22年度		21年度		22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	300	36,698	300	38,112	300	36,698	300	38,112
10%	-	16,013	-	14,415	-	16,013	-	14,415
20%	5,098	54,667	4,473	58,254	5,098	54,667	4,473	58,254
35%	-	10,336	-	10,026	-	10,336	-	10,026
50%	6,162	272	6,510	257	6,162	272	6,510	257
75%	-	35,555	-	35,714	-	35,555	-	35,714
100%	10,123	44,067	12,295	42,435	10,123	45,004	12,295	43,207
150%	-	183	-	183	-	183	-	183
自己資本控除	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	219,479		222,979		220,416		223,750	

(注)1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	単体ベース						連結ベース					
	適格金融 資産担保		保 証		クレジット・ デリバティブ		適格金融 資産担保		保 証		クレジット・ デリバティブ	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
ポートフォリオ												
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,874	2,968	6,447	5,576	-	-	2,874	2,968	6,447	5,576	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方式 単体・連結とも、カレント・エクスポージャー方式

(単位:百万円)

	単体ベース				連結ベース			
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
(1) 派生商品取引合計	0	0	0	0	0	0	0	0
外国為替関連取引	2	0	0	0	2	0	0	0
金利関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-
金関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-
株式関連取引	0	-	-	-	0	-	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2	0	0	0	2	0	0	0

(注)本欄の派生商品取引は投資信託の裏付資産の一部であるため、グロス再構築コストの額等を算定していません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合 単体ベース、連結ベースとも該当ありません。

2. 投資家の場合 単体ベース、連結ベースとも該当ありません。



当金庫の自己資本の充実の状況等について

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

単体ベース				
区分	貸借対照表計上額		時 価	
	21年度	22年度	21年度	22年度
	上場株式等	1,728	749	1,728
非上場株式等	687	690	-	-
合 計	2,416	1,439		

(単位:百万円)

連結ベース				
区分	貸借対照表計上額		時 価	
	21年度	22年度	21年度	22年度
	上場株式等	1,728	749	1,728
非上場株式等	687	690	-	-
合 計	2,416	1,439		

(注)当項目に該当するものうち、上場投資信託(ETF)は、上場株式等を含めています。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	単体ベース		連結ベース	
	21年度	22年度	21年度	22年度
売却益	220	68	220	68
売却損	22	131	22	131
償 却	131	-	131	-

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単体ベース		連結ベース	
	21年度	22年度	21年度	22年度
評価損益	35	127	35	127

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単体ベース		連結ベース	
	21年度	22年度	21年度	22年度
評価損益	-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

単体ベース					連結ベース						
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	21年度	22年度		21年度	22年度		21年度	22年度		21年度	22年度
	貸 出 金	1,793		1,771	定期性預金		1,134	1,211		貸 出 金	1,793
有価証券等	1,531	1,747	要求払預金	630	658	有価証券等	1,531	1,747	要求払預金	630	658
預 け 金	139	267	そ の 他	0	0	預 け 金	139	267	そ の 他	0	0
そ の 他	1	1	調達勘定合計	1,764	1,868	そ の 他	1	1	調達勘定合計	1,764	1,868
運用勘定合計	3,464	3,786				運用勘定合計	3,464	3,786			
銀行勘定の金利リスク	1,700	1,918				銀行勘定の金利リスク	1,700	1,918			

(注)1 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショック幅9.9%タイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。

3 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク量(1,918百万円)=運用勘定の金利リスク量(3,786百万円)+調達勘定の金利リスク量(1,868百万円)



© 1998 ISETO Corp./K.S

地域密着型金融推進計画

「第4次地域密着型金融推進計画」について

1.計画期間

平成21年4月1日～平成23年3月31日

2.基本方針

私ども関信用金庫は、平成19年度より2年間にわたり実施して参りました「第3次地域密着型金融推進計画」において、地域産業・取引先中小零細企業の再生支援により具体的に取り組むとともに、地域社会の一員としてお客さまに対する金融教育や多重債務者問題への取組み等新しい地域貢献策を盛り込み、積極的に取り組んで参りました。

このたび「第4次地域密着型金融推進計画」を策定するにあたり、地域経済を取り巻く経済環境は平成20年秋季以来の世界的不況の真っ只中にあり、地域金融機関として今こそ「地域密着型金融」の本旨を貫き、地域の取引先中小零細企業の皆さまのお役に立てるよう、経営支援活動を中心とした地域経済の再生に資する活動を継続的に推進していく方針の下、下記の具体的な計画に積極的に取り組んで参ります。

3.具体的な取組み方針

(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

経営支援室を中心とした経営相談、財務・経営管理支援をはじめ、中小企業再生支援協議会や産業経済振興センターなど他機関と連携を強化し、地域の取引先企業のライフサイクル(創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継)に応じたきめ細かい支援活動に取り組めます。

(2)事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

定性情報を含めた地域の情報を活かし、取引先の事業価値を見極めて融資を行うため、目利き能力を備えた人材の育成に一層努め、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進するため、取引先企業に適した資金供給方法を提案します。

(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地方公共団体や商工会議所等との連携を強化し、まちづくり協議会への積極的な参画などにより、地域全体の活性化につなげていくとともに、相談機能を活かした予防策を中心とした多重債務者問題への関わりを通じて、地域貢献活動に取り組めます。

4.数値目標

(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

項目	目標
経営支援取組み先数	79先
うちランクアップ先数	年間 10先
中小企業再生支援協議会利用先数	年間 2先
産業経済振興センター利用先数	年間 4先
岐阜高専仲介先数	年間 1先

(2)事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

項目	目標
「農商工連携・新連携支援事業」取組先数	年間 2先
せきしん創業支援・地域支援ローン	年間 44先
バックアップ21	年間 28先
スピードローン・全国緊急保証	年間100先
しんきんMEサポート	年間 1先

(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

項目	目標
ビジネスフェア出展企業数	年 4先

具体的な取組策、実施スケジュールについては、当金庫ホームページをご覧ください。

「第4次地域密着型金融推進計画」の推進状況について

(平成22年4月～23年3月)

当金庫は、リーマンショック以降地域経済が閉塞感の包まれる環境の下、平成21年度に「第4次地域密着型金融推進計画」を策定いたしました。その後、平成21年12月4日に中小企業金融円滑化法が施行され、地域の事業者に対して経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細やかな支援を要請されるようになりました。当金庫は、この2年間の推進期間において、一貫として地域産業・取引先中小企業の再生支援に注力し、地域社会の一員として地域にさまざまな形で貢献するべく取り組んで参りました。ここに、平成22年度における取組み実績についてとりまとめましたので、ご紹介させていただきます。

1.地域密着型金融の取組み実績

ライフサイクルに応じた支援強化策として、平成22年度期初に経営改善支援取組み先を78先(正常先除く)設定し、その中から具体的に57先のお取引先について再生計画を策定させていただき、お取引先とともに経営の改善に取り組んで参りました。その結果、経営改善が顕著に表れたお取引先はございませんでしたが、改善に向けた取組みが着実に成果に結びついております。

また、創業・新事業支援の一環として従来よりご利用いただいております「創業・新事業支援融資」においては、12件で87百万円と前年度より増え、積極的に支援をさせていただいております。

次に中小企業に適した資金供給手法を徹底するべく、個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資に積極的に取り組んで参りました。その結果、「せきしん地域支援ローン」が58件、101百万円、「バックアップ21」が27件、119百万円、「岐阜県制度融資無担保スピードローン」ならびに「全国緊急保証」のご利用が219件、1,983百万円と、多くのお取引先にご利用していただくことができました。

地域密着型金融の取組実績 【22年4月～23年3月】

ライフサイクルに応じた支援強化	経営改善支援取組み率	経営改善支援取組み先数(正常先除く) ÷ 期初債務者数(正常先除く)	78 ÷ 741 = 10.5%
	再生計画策定率	再生計画策定先数(正常先除く) ÷ 経営改善支援取組み先数(正常先除く)	57 ÷ 78 = 73.1%
	ランクアップ率	ランクアップ先数(正常先除く) ÷ 経営改善支援取組み先数(正常先除く)	0 ÷ 78 = 0.0%
	創業・新事業支援融資実績	創業・新事業支援融資の件数および金額	12件 87百万円
中小企業に適した資金供給手法の徹底	個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資への取組み実績	せきしん地域支援ローンの件数および金額	58件 101百万円
		バックアップ21の件数および金額	27件 119百万円
		岐阜県制度融資無担保スピードローン 全国緊急保証の件数および金額	219件 1,983百万円

2.経営改善支援の取組み実績

経営改善支援の取組み状況について、具体的に計数でお示しいたしました。

当金庫では地域の皆様のご繁栄に少しでも貢献させていただけますよう、現在新たに「第5次地域密着型金融推進計画」の策定に着手しております。地域の皆様に今まで以上にご利用していただけますよう、より充実した計画にする所存でございます。どうぞ今後とも、さまざまな経営に関するご相談や金融問題に関するご相談に当金庫をより一層ご利用していただきますよう、よろしく御願い申し上げます。

経営改善支援の取組実績 【22年4月～23年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組先数(B)	のうち期末に債務者区分がランクアップした先数(C)	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数(D)	のうち再生計画を策定した先数(E)	経営改善支援取組率(B/A)	ランクアップ率(C/D)	再生計画策定率(E/D)
正常先	1,671	1		1	0	0.01		0.0
要注意先	583	67	0	61	51	11.5	0.0	76.1
破綻懸念先	91	11	0	10	6	12.1	0.0	54.5
実質破綻先	57	0	0	0	0	0.0	-	-
破綻先	6	0	0	0	0	0.0	-	-
小計(～の計)	741	78	0	71	57	10.3	0.0	73.1
合計	2,412	79	0	72	57	2.9	0.0	73.1

注) 期初債務者数および債務者区分は22年4月初時点のもので、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでいません。経営改善支援取組み先で期中に完済された債務者は、には含まれていますが、には含まれていません。期中に新たにお取引を開始された取引先については、含まれていません。

その他具体的な取組み事例については、当金庫ホームページをご覧ください。

金融円滑化基本方針

金融円滑化基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っています。

- ・本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、「金融円滑化マニュアル」を定め、金庫全体に周知しています。
- ・金融円滑化管理責任者を融資部担当理事と定め、金融円滑化管理責任者は適切な金融円滑化管理態勢整備・確立のための権限を有し、定期的にまたは必要に応じて随時、理事会、常勤理事会及び監事等に対して当該措置の状況について報告しています。
- ・「金融円滑化対策委員会規程」を定め、理事長を委員長とする「金融円滑化対策委員会」を設置して、金融円滑化の取組みが適切に行われるように管理しています。
- ・お客様への経営相談、経営指導、経営改善を行うために経営支援室を設置しており、「経営改善支援取扱規程」を定め、経営不振に陥っているお客様に対して、経営改善計画策定のための支援および経営改善実行のための助言・進捗管理に努めています。
- ・与信取引に関するお客様への説明を適切かつ十分に行うための「与信取引の説明マニュアル」について、条件変更に対し尚一層適切に対応するために改正いたしました。
- ・当該措置の状況を適切に把握するため、関係する帳票等は5年間保存いたします。

【営業店の体制】

金融円滑化責任者 部店長
 金融円滑化担当者 融資役席者
 金融円滑化苦情相談窓口 コンプライアンス担当者

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借り入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

関信用金庫 業務部 【電話番号】 0120-21-8156(フリーダイヤル)
 【受付時間】 平日午前9時～午後5時

中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 (中小企業金融円滑化法)に基づく措置の実施

法第4条に基づく措置の実施状況・貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権
 [債務者が中小企業者である場合]

上段:累積件数(単位:件)
 下段:累積金額(単位:百万円)

		平成22年3月末	平成23年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	件数	525	1,932
	金額	7,632	28,194
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	件数	368	1,385
	金額	6,199	22,797
うち、実行に係る貸付債権	件数	315	1,341
	金額	5,075	22,231
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	件数	1	2
	金額	16	45
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
うち、審査中の貸付債権	件数	47	30
	金額	1,067	457
うち、取下げに係る貸付債権	件数	5	12
	金額	40	62
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	件数	157	547
	金額	1,432	5,397
うち、実行に係る貸付債権	件数	112	499
	金額	1,130	5,003
うち、謝絶に係る貸付債権	件数	1	4
	金額	2	49
うち、信用保証協会等が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	件数	0	2
	金額	0	32
うち、審査中の貸付債権	件数	40	31
	金額	292	248
うち、取下げに係る貸付債権	件数	4	13
	金額	6	95

法第4条に基づく措置の実施状況・貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権
 [債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

上段:累積件数(単位:件)
 下段:累積金額(単位:百万円)

		平成22年3月末	平成23年3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	件数	97	297
	金額	2,796	8,718
うち、実行に係る貸付債権	件数	81	289
	金額	2,413	8,638
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以降になされた貸付け条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	件数	0	0
	金額	0	0
うち、審査中の貸付債権	件数	12	4
	金額	373	70
うち、取下げに係る貸付債権	件数	4	4
	金額	8	8

法第5条に基づく措置の実施状況・貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権
 [債務者が住宅資金借入者である場合]

上段:累積件数(単位:件)
 下段:累積金額(単位:百万円)

		平成22年3月末	平成23年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	件数	36	109
	金額	306	1,056
うち、実行に係る貸付債権	件数	15	77
	金額	147	743
うち、謝絶に係る貸付債権	件数	0	3
	金額	0	16
うち、審査中の貸付債権	件数	15	11
	金額	102	138
うち、取下げに係る貸付債権	件数	6	18
	金額	56	158

連結会計年度における事業の状況

連結対象関連会社の概況

主要な事業の内容

関信用金庫グループは、当金庫及び関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。



関連会社の状況

名 称 / **せきしん**リース株式会社
 住 所 / 関市弥生町3丁目3番3号
 T E L / (0575)24-6886
 資 本 金 / 20百万円
 事 業 の 内 容 / リース業務
 設 立 年 月 日 / 昭和62年12月7日
 当金庫が保有する議決権比率 / 15%
 子会社等が保有する議決権比率 / -

連結対象関連会社の主要な事業等

事業の概要

地域経済は漸く生産活動が活発になってきたところに、今回の東日本大震災の余波を受けることとなり、再び試練に見舞われることとなりました。当金庫は過去から一貫して地域とともに、使命共同体として円滑な地域金融を図るべく役割を果たし続けてまいりましたが、今後とも中小企業金融円滑化法に基づき、事業資金や住宅ローンの返済猶予に取り組むだけでなく、地域の中小企業を始めとするお取引先に対し積極的に適切なコンサルティング活動を展開していきたいと考えております。

今年度は電力不足が懸念される中、一層の節電対策やエコ活動の推進が叫ばれていくでありましょう。当金庫は金融サービスだけでなく環境問題への取り組みに対してもこれまで以上に真摯に取り組む、地域の皆様とともに明るい未来を築いていけるよう地域における存在感の発揮を目指してまいります。

また、関連法人であるせきしんリース(株)は、リース業務を通じて設備投資時の資金負担及び、減価償却計算の事務負担の軽減、設備の更新・技術革新に対しても適切かつスピーディーな対応等、お客様の事業拡大に役立つことを目指してまいります。

親金庫の預金は未残で4,075百万円、前期比2.00%の増加、一方貸出金は1,606百万円、同1.54%の減少となりました。損益面では、経常利益が239百万円となり前期比35.19%の減少、当期純利益が158百万円となり同32.75%の減少となりました。その内訳として、収益面では役員取引等収益が前期比6百万円、国債等債券売却益などその他業務収益が同72百万円増加したものの、貸出金利息等資金運用収益が同155百万円、株式等売却益などその他経常収益が同151百万円減少したことにより、経常収益は同228百万円の減少となりました。一方費用面では、国債等債券償還損などその他業務費用が前期比9百万円、経費が同159百万円増加したものの、預金利息等資金調達費用が同165百万円、役員取引等費用が同4百万円、貸倒引当金繰入額などその他経常費用が同97百万円減少したことにより、経常費用は同98百万円の減少となりました。そのため、経常利益は前期比130百万円の減少、当期純利益も同77百万円の減少となりました。

関連会社のリース業務におきましては、輸送用機器、情報関連機器、工作機械、産業機械、事務用機器を中心に、リース契約の獲得に努力しましたが、契約件数119件と前期比12.5%の減少、検収契約額221百万円は同11.6%の減少となりました。

なお、収益面では貸倒引当金1百万円、リース債権損失引当金9百万円等を計上した結果、経常利益で4百万円、当期純利益で3百万円を計上することとなりました。

第67期決算の注記事項

主要な経営指標等

(単位:百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
連結経常収益	4,641	4,518	4,313	4,255	4,043
連結経常利益	398	237	123	372	243
連結当期純利益	70	152	77	236	159
連結純資産額	11,641	11,856	11,621	12,715	12,627
連結総資産額	201,103	203,369	208,696	218,767	222,560
連結自己資本比率	11.95%	13.11%	12.79%	13.18%	13.05%

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	21年度	22年度
破綻先債権	471	159
延滞債権	5,843	6,987
3ヶ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	222	167
合計	6,538	7,314

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部でリースの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	21年度	22年度	科 目	21年度	22年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	49,408	51,865	預金積金	203,331	207,404
金銭の信託	200	300	その他負債	2,148	1,837
有価証券	61,023	63,741	退職給付引当金	140	238
貸出金	103,828	102,222	役員退職慰労引当金	23	34
その他資産	2,207	1,909	その他の引当金	27	52
有形固定資産	3,096	3,048	再評価に係る繰延税金負債	69	69
建物	1,385	1,327	債務保証	310	296
土地	1,378	1,398	負債の部合計	206,052	209,933
リース資産	149	138	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	182	183	出資金	391	390
無形固定資産	321	307	利益剰余金	12,416	12,559
ソフトウェア	5	3	処分未済持分	0	0
リース資産	47	34	会員勘定合計	12,807	12,949
その他の無形固定資産	269	268	その他有価証券評価差額金	231	0
繰延税金資産	624	672	土地再評価差額金	393	393
債務保証見返	310	296	評価・換算差額等合計	162	394
貸倒引当金	2,253	1,801	少数株主持分	69	71
資産の部合計	218,767	222,560	純資産の部合計	12,715	12,627
			負債及び純資産の部合計	218,767	222,560

第67期決算の注記事項

科目	21年度	22年度
経常収益	4,255,537	4,043,064
資金運用収益	3,522,906	3,367,250
貸出金利息	2,501,455	2,403,864
預け金利息	228,933	156,486
有価証券利息配当金	760,280	763,834
その他の受入利息	32,237	43,065
役員取引等収益	328,725	335,318
その他業務収益	172,468	260,305
その他経常収益	231,437	80,188
経常費用	3,882,601	3,799,261
資金調達費用	484,354	319,178
預金利息	468,595	305,374
給付補てん備金繰入額	15,039	13,076
その他の支払利息	719	727
役員取引等費用	221,343	217,260
その他業務費用	58,453	83,830
経費	2,620,361	2,777,369
その他経常費用	498,088	401,622
貸倒償却	-	-
貸倒引当金繰入額	271,122	163,513
その他の経常費用	226,966	238,108
経常利益	372,936	243,802
特別利益	4,036	52
償却債権取立益	295	1
その他の特別利益	3,741	50
特別損失	1,028	11,547
固定資産処分損	978	4,867
減損損失	-	6,680
その他の特別損失	50	-
税金等調整前当期純利益	375,944	232,307
法人税、住民税及び事業税	87,522	13,712
法人税等調整額	50,833	56,825
少数株主利益	1,463	2,766
当期純利益	236,126	159,003

科目	21年度	22年度
利益剰余金期首残高	12,195,973	12,416,373
利益剰余金増加高	236,126	159,003
当期純利益	236,126	159,003
利益剰余金減少高	15,726	15,614
配当金	15,726	15,614
自己優先出資償却額	-	-
利益剰余金期末残高	12,416,373	12,559,762

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。その開示項目は信用金庫法施行規則等に定められておりますが、その各項目は以下のページに掲載しています。

単体ベースの項目 信用金庫法施行規則第132条による開示項目	
金庫の概況及び組織に関する事項	
イ 事業の組織	4
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	3
ハ 事務所の名称及び所在地	5
金庫の主要な事業の内容	6
金庫の主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	29
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	30
(1) 経常収益	30
(2) 経常利益又は経常損失	30
(3) 当期純利益又は当期純損失	30
(4) 出資総額及び出資総口数	30
(5) 純資産額	30
(6) 総資産額	30
(7) 預金積金残高	30
(8) 貸出金残高	30
(9) 有価証券残高	30
(10) 単体自己資本比率	30
(11) 出資に対する配当金	30
(12) 職員数	30
ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
・主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	39
(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	39
(3) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	39
(4) 受取利息及び支払利息の増減	40
(5) 総資産経常利益率	39
(6) 総資産当期純利益率	39
・預金に関する指標	
(1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金及びその他の預金の平均残高	40
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	40
・貸出金等に関する指標	
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	41
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	41
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	42
(4) 用途別の貸出金残高	42
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	41
(6) 預貸率の期末値及び期中平均値	42
・有価証券に関する指標	
(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	42
(2) 有価証券の残存期間別残高	42
(3) 有価証券の種類別の平均残高	42
(4) 預証率の期末値及び期中平均値	42
金庫の事業の運営に関する事項	
イ リスク管理の態勢	13
ロ 法令遵守の態勢	15
ハ 金融ADR制度への対応	15

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	31~32
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	45
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況	47
二 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	43
(2) 金銭の信託	44
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	44
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
ヘ 貸出金償却の額	44
ト 会計監査人の監査を受けている旨	32

連結ベースの項目 信用金庫法施行規則第133条による開示項目	
金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	63
ロ 金庫の子会社等に関する事項	
(1) 名称	63
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	63
(3) 資本金又は出資金	63
(4) 事業の内容	63
(5) 設立年月日	63
(6) 当金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	63
(7) 当金庫の上記(1)で規定する子会社等(以下当該子会社等という。)以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	63
金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	63
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	64
(2) 経常利益	64
(3) 当期純利益	64
(4) 純資産額	64
(5) 総資産額	64
(6) 連結自己資本比率	64
金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	64~65
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	64
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況	50
二 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(事業の種類別セグメント情報)	64
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目	
資産の査定公表	46